

第17回収蔵文書展

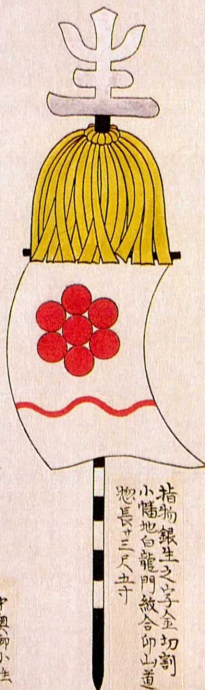
# 旗本稻生家の文書

幕府官僚の職務と生活



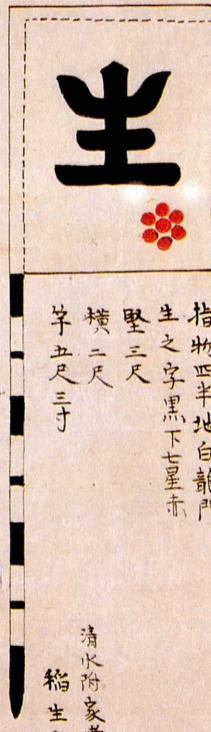
指物銀生之字金切割  
惣長十三尺五寸

市小姓  
稻生尚雲守



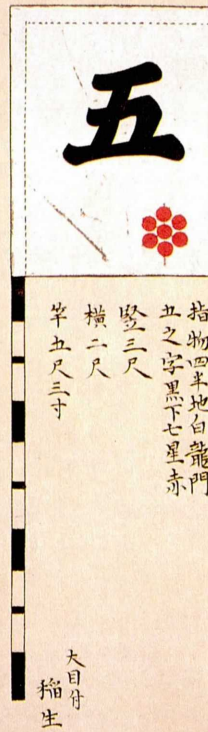
指物銀生之字金切割  
小幡池台龍門故合印山道赤  
惣長十三尺五寸

中奥御小姓  
稻生肥前守



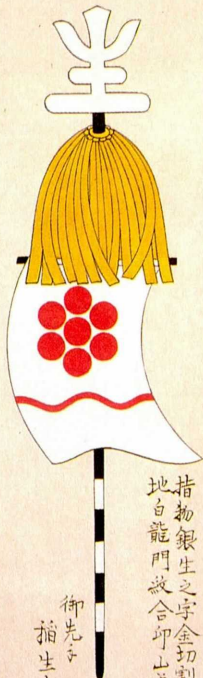
指物四半地白龍門  
生之字黒下七星赤  
堅三尺  
横二尺  
竿五尺三寸

清水附家老  
稻生尚羽守



指物四半地白龍門  
五之字黒下七星赤  
堅三尺  
横二尺  
竿五尺三寸

大目付  
稻生尚羽守



指物銀生之字金切割小幡  
地白龍門故合印山道赤

御先手  
稻生出羽守

歴々年稿字六下

1991.6.15(土)~10.6(日)

埼玉県立文書館

## 開催にあたって

江戸時代の埼玉県域には、川越・忍・岩槻などの譜代藩領や幕府直轄領の他に、多くの旗本領が錯綜していました。これら県内の譜代大名は、老中や若年寄などを歴任し、幕府政治の中枢として活躍し、旗本は、目付や奉行といった幕政の実務に参画しました。今回とりあげる稲生家は、三河譜代の旗本であり、関東入封後は、多和目村・和田村・善能寺村(現坂戸市)や丸ヶ崎村・堀崎村(現大宮市)に500石の知行地を拝領し、その後は加増をかさね、江戸中期には1,500石を有するようになりました。また、留守居・大目付・目付・長崎奉行・日光奉行といった幕府の重職にも就任し、その実務能力を生かし、多くの功績をのこしています。

稲生家の文書1,291点は、太平洋戦争の戦禍をのがれて、菩提寺である正信庵(坂戸市)に移されていたもので、明治維新後、散逸の著しい旗本文書の中にあって、本県を代表する武家文書の一つになっています。とくに、幕府官僚としての役儀関係文書は、幕府職制を理解する上で貴重なものといえます。

展示は、「家柄と格式」、「知行地とその支配」、「幕府官僚の職務」、「生活と年中行事」、「幕末維新への対応」の5コーナーで構成しました。稲生家の事績を通して、江戸時代の旗本の職務や生活をひろく御理解いただければ幸いと存じます。

本収蔵文書展を開催するにあたりまして、これら貴重な文書を提供してくださいました稲生正光氏をはじめ寄贈・寄託者の方々に厚く御礼申し上げます。

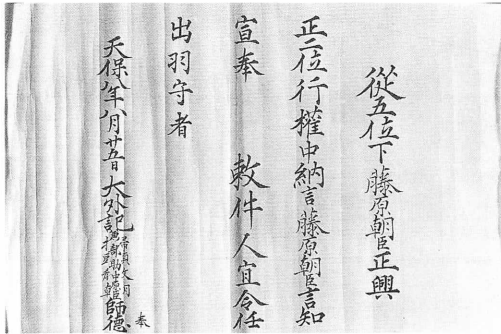
平成3年6月

埼玉県立文書館長

## 旗本稲生家歴代一覽表

歴代当主	生年～没年	知行高	主な事績
光実 正吉 吉重 光正	～慶長17年(1612)	500石	広忠に勤仕 広忠・家康に勤仕 家康に勤仕 家康に勤仕。武田勝頼討伐に功をあげ、三州和泉村に300石、遠州に200石拝領。天正18年(1590)家康の関東入封により、武蔵国高麗郡多和目、和田、善能寺3カ村(後入間郡)に350石余、同国足立郡丸ヶ崎・堀崎両村に144石余、計500石の地に替地。
まさのぶ 正信	～正保2年(1645)	700石	慶長15年(1610)書院番となり大坂冬・夏の陣に供奉。下総国内に新恩200石賜い、計700石知行。正保2年(1645)正月没、多和目村(現坂戸市)に一寺正信庵を建て葬らる。
まさとし 正倫	寛永3年(1626) ～寛文6年(1666)	700石	寛文3年(1663)11月、目付。寛文5年(1665)3月、長崎奉行
まさもり 正盛	～元禄13年(1700)	1500石	天和2年(1682)4月、上野国・下野国に500石加増。元禄10年(1697)閏2月、目付、7月、下総国に300石を給い、計1500石を知行。
まさほさ 正房	～宝永2年(1705)	1500石	元禄4年(1691)12月、小性組へ番入。
まさあき 正明	元禄13年(1700) ～享保元年(1716)	1500石	宝永2年(1705)8月、小普請。
まさのぶ 正延	～安永6年(1776)	1500石	元文2年(1737)正月使番。寛保2年(1742)9月久能山御宮普請御用。
まさよし 正熹	享保13年(1728) ～安永8年(1777)	1500石	安永5年(1776)4月、家治の日光社参に従う。
まさやす 正静	～享和2年(1802)	1500石	安永9年(1780)武州入間郡の采地を割ちて、上野国内に替地。
まさおき 正興	天明2年(1782) ～文久3年(1863)	1500石	文化6年(1809)進物番勤仕。文化14年(1817)使番。文政6年(1823)4月、勢州桑名城御用命ぜられる。天保8年(1837)4月、日光奉行。天保13年(1842)12月、大目付。弘化4年(1847)3月清水附家老に転ずる。安政5年(1858)5月、留守居年寄衆に転ずる。
まさゆき 正行	文政6年(1823) ～明治22年(1889)	1500石	天保7年(1836)書院番入り。天保10年(1839)正月、小納戸、12月、御小性。嘉永6年(1853)9月、中奥小性。元治元年(1864)6月、新番頭。明治元年(1868)10月、王政御一新により鎮守府支配となる。明治2年(1869)12月、東京市貫属士族となり、家禄35石下賜。

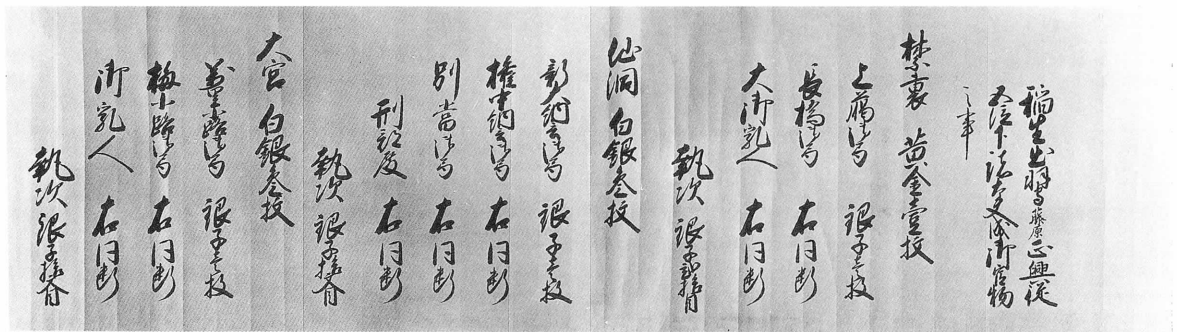
# 家柄と格式



稲生正興出羽守宣旨 稲生家461



稲生正興從五位下口宣案 稲生家457



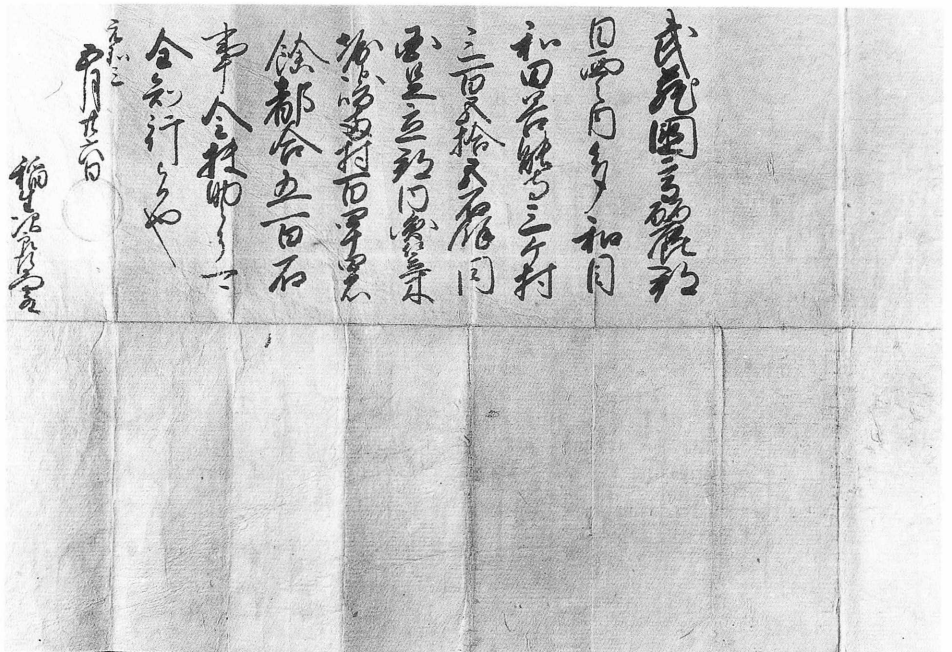
稲生出羽守藤原正興從五位下諸大夫成官物之事 稲生家465



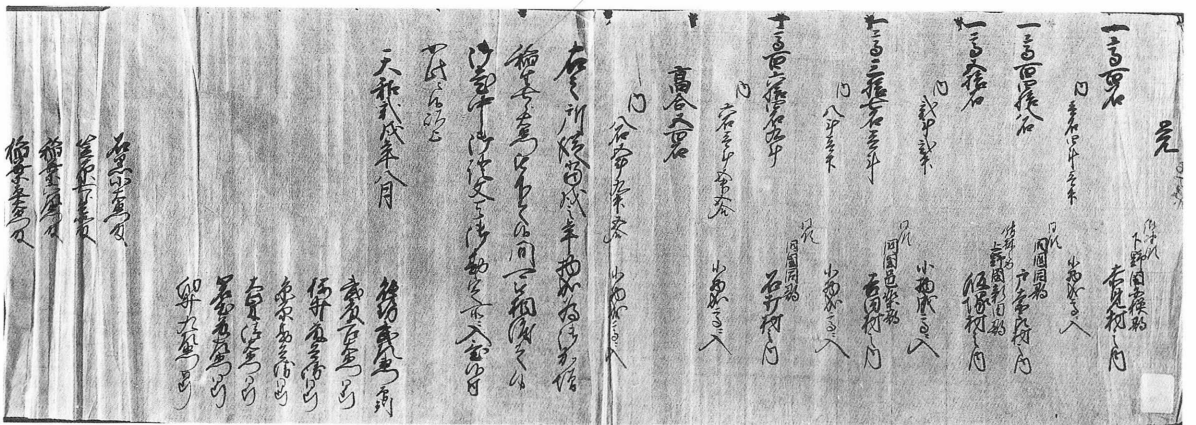
親類書(正倫公) 稲生家505

江戸時代、將軍の直屬の家臣で知行高10,000石未満の者の内將軍に御目見できる者を旗本、できない者を御家人と称した。旗本は三河以来の旧臣、大名や旗本の子弟で知行地を分知された者などからなり、儒者・医師など学問技芸の熟練者などからも取り立てられた。旗本の格式待遇には、家柄、官位、禄高、役職などがあつた。稲生家は三河譜代の旗本であり、系譜によると、藤原鎌足末流で、尾張国春日井郡山田莊稲生村（現愛知県名古屋市の市）に住して村名を家号とし、三河国に移り徳川家康の父に勤仕した。代々、徳川將軍家の旗本として、江戸幕府の重要な役職に就いている。旗本の官位は五位以上に限られ、幕府から朝廷に奏請し、申請けることとされた。稲生家は正延、正興、正行が叙位、叙任の宣旨、位記を請けており、官物と称する御礼金を上納している。旗本の家格、伝統をあらわすものに旗指物があるが、稲生家の場合、生ノ字、五ノ字(大目付)や家紋の七星を用いたものが多い。

# 知行地とその支配



徳川秀忠朱印状  
稲生家1290



稲生七郎右衛門(正盛)五百石加増書付覚 稲生家775

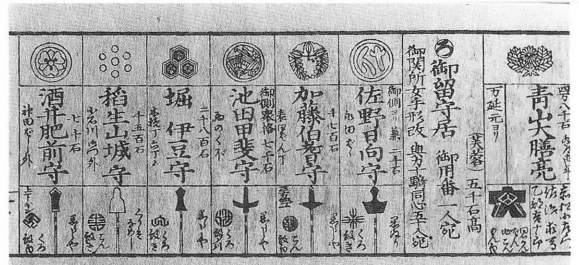
寛政年間（1789～1801）の旗本の総人数は5200名、そのうち知行取は約2260名（43%）であり、その他は歳米取であった。旗本知行地は、江戸の近くに配置するという方針がとられたため、特に武蔵、下総、常陸、上野、下野、相模などの江戸周辺に集中していた。しかし、旗本の知行所は、数カ国、数カ村に分散する傾向が強く、その知行所も、中小旗本の場合には、一定の年貢徴収権などに制限されていた。旗本には江戸在勤の義務があり、その家臣は江戸詰と知行所に二分されていた。

稲生家は、天正18年（1590）家康とともに関東に入封し、武蔵国高麗郡多和目村、和田村、善能寺村（現坂戸市）、足立郡丸ヶ崎村、堀崎村（現大宮市）に500石の知行地を与えられた。その後加増をかさね、正盛の代には1500石の知行地を有するようになった。

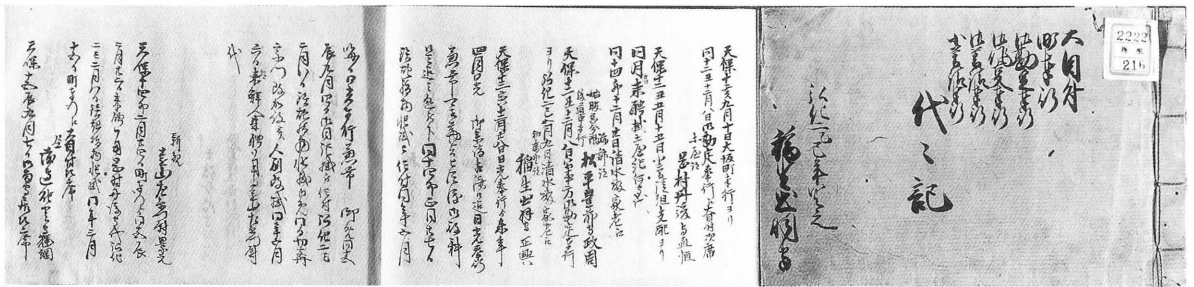
# 幕府官僚の職務



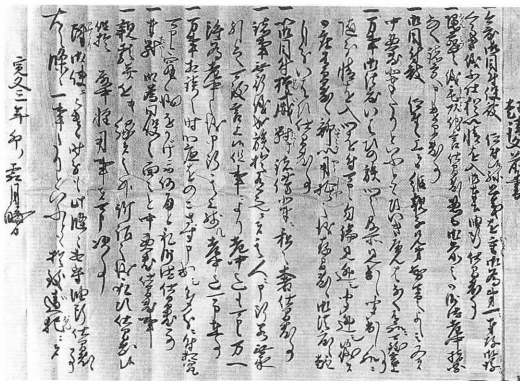
新板改正天保武鑑御役人衆卷之三  
稲生家1026



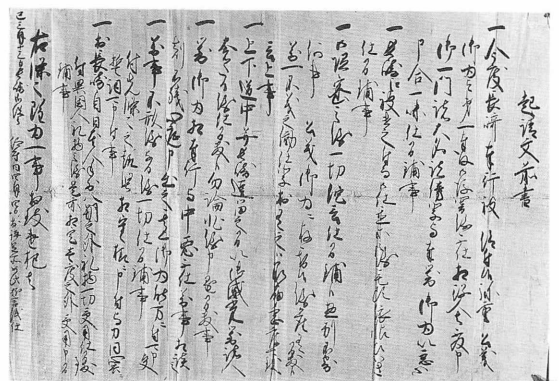
袖玉武鑑 稲生家1027



大目付、町奉行、勘定奉行、作事奉行等代々記 稲生家216



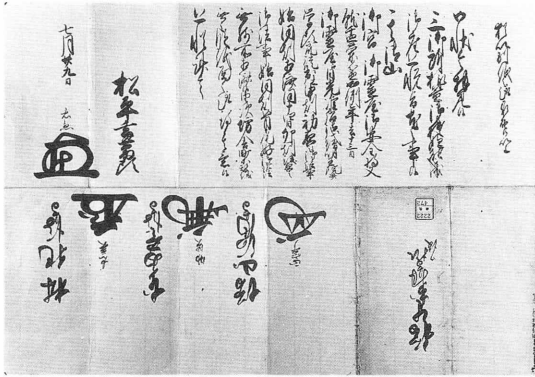
起請文前書(目付役押任二付) 稲生家578



起請文前書(長崎奉行押任二付) 稲生家1160

旗本は老中、若年寄などの支配のもとに、番方(江戸城の警備や將軍の護衛を任務とする)や役方(幕府の行政、司法、財務などに従事する)の諸役職に就いて幕政の実務に参画した。天保年間(1830~44)には、旗本の就任できる役職は182設置されていた。3000石未満の旗本は、普通兩番(書院番、小性組番)などに番入りして昇進したが、とくに目付から遠国奉行、勘定奉行、江戸町奉行、大目付などを経て、最終的に留守居や側衆などに到達するのが典型的な出世コースであった。このように立身出世をして、高い役職に就くと、役についた足高や役料などの職務加俸を給付された。しかし、旗本の全員が役職に就任できたわけではなく、全体の40%位は非役であった。

稲生家の代々か就いた主な役職には、番方では兩番や新番頭、役方では使番、目付、長崎奉行、日光奉行、大目付、留守居年寄衆などがあげられるが、稲生正興(1782~1863)は、まさに、幕府官僚の出世コースを歩んだといえる。



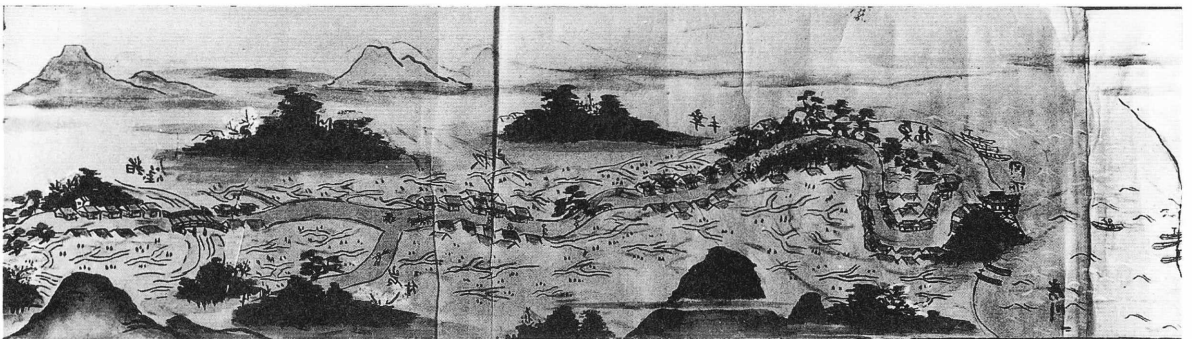
若年寄連署奉書(日光関係進返事) 稲生家472



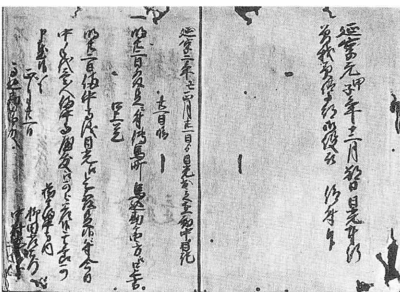
老中連署奉書(日光社参名代相談) 稲生家486



日光ヨリ帰府二付人馬宿泊先触 稲生家655



日光御成街道道中絵図 稲生家774



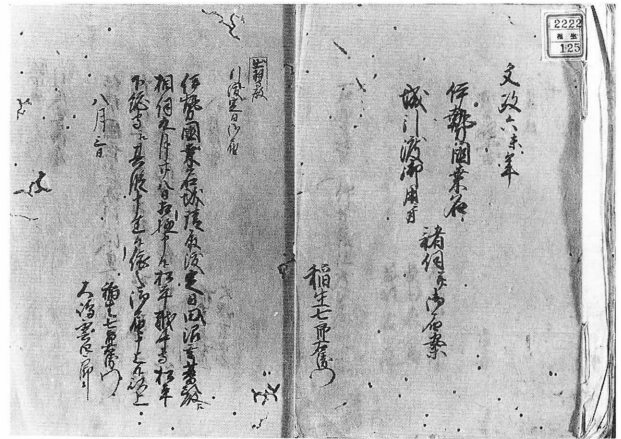
諸事心覚日記巻(日光在勤) 稲生家343

—— 稲生家代々が就いた主な役職 ——

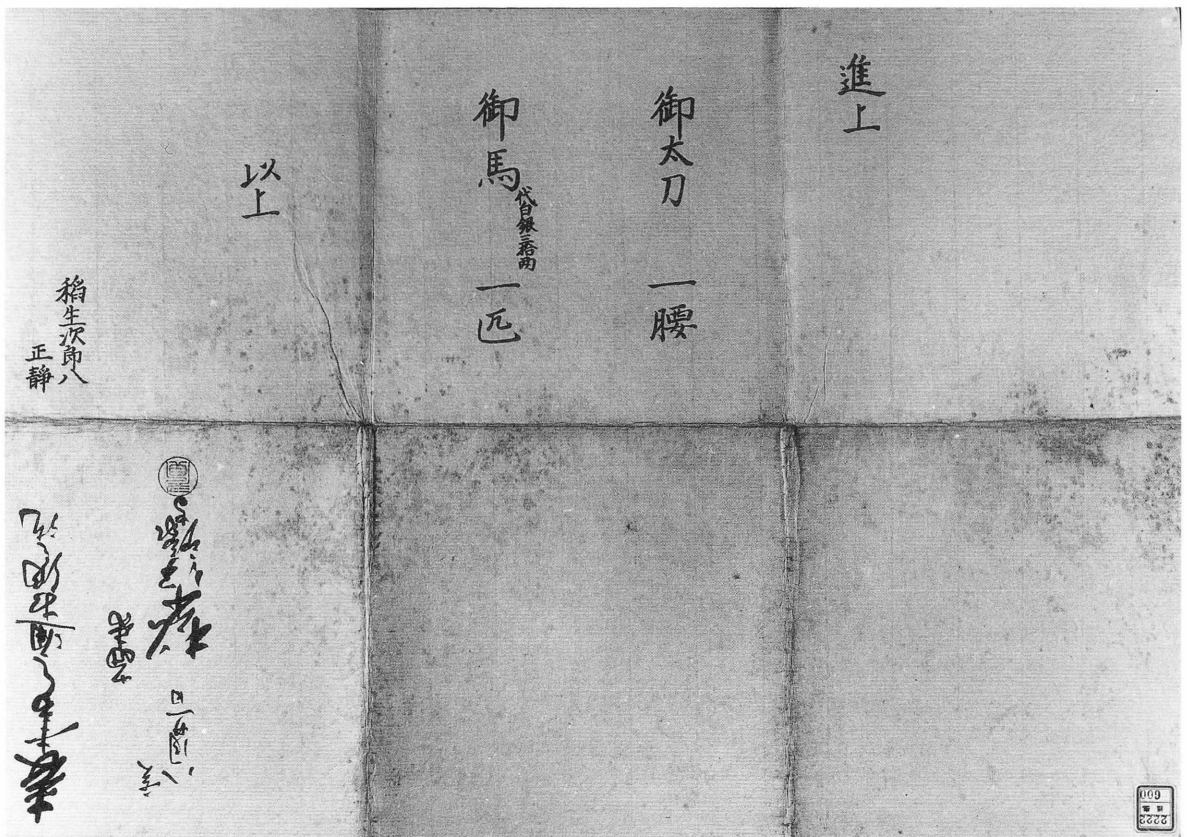
留守居——役高5000石。大奥の警備、城内の守衛、大奥女中の外出などを監督。(正興 安政5) 大目付——役高3000石。大名監察をはじめ幕政監察に参与、道中奉行や宗門改なども兼任。江戸中期になると各藩への法令の伝達、大名の江戸城内における席次、礼法の取締り。(正興 天保13) 日光奉行——役高2000石、役料500俵。日光山神領を支配し、東照宮、大猷院だいゆういんの警備と山中の監察にあたる。(正延 延享元、正興 天保8) 長崎奉行——役高3000石、役料4402俵。長崎の市政、司法管理、外国貿易の管理、海外情報の収集などを行う。(正倫 寛文5) 目付——役高1000石。旗本、御家人を監察。火事場の視察、報告、指揮。大名火消、定火消役の監察、考課。(正倫 寛文3、正盛 元禄10) 使番——役高1000石。將軍の代替りごとの諸国の巡察、城郭の受取、引渡しの監理。(正延 元文2、正興 文化14) 小性組——將軍出行の際その身邊を警固、そのほか儀式の際の給仕役。(正道 元治元) 小納戸——奥向にあって將軍に近侍し、身邊日常の雑務に従事。(正行 天保10) 中奥小性——中奥(將軍の居間)に伺候し、中奥番を指揮。(正行 嘉永6) 新番頭——大番組など既設の番組のあと新しく組織された番組の頭。(正行 元治元)



桑名城引渡派遣書 稲生家671



伊勢国桑名城引渡御用二付諸伺並御届案 稲生家125

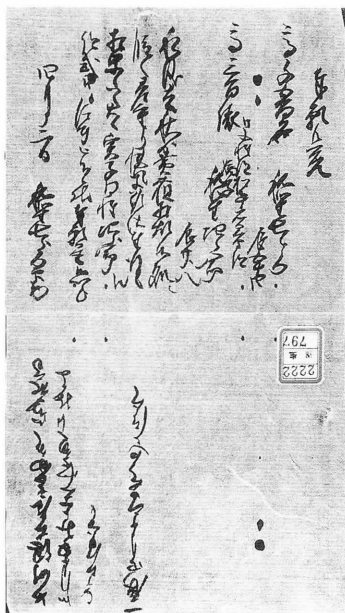


稲生正静太刀馬就被献披露濟奉書 稲生家600

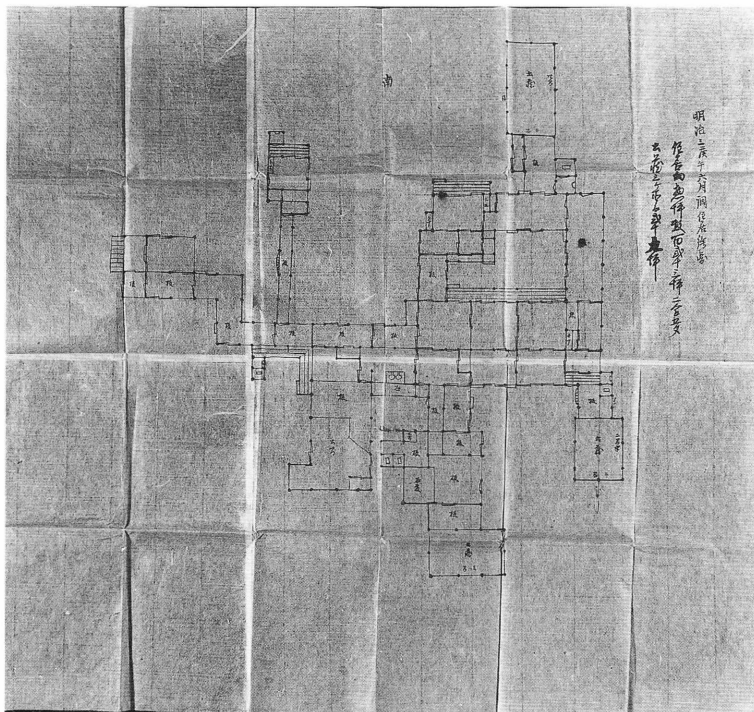
—— 献上と拝領 ——

幕府の儀式行事には、將軍宣下の儀式や年頭の將軍拝賀、<sup>しんじ</sup>上巳、<sup>ひつこ</sup>端午、七夕、八朔、重陽などの年中行事があげられるが、すべて作法にのっとった儀礼の中で行われた。これらの行事にともなうものは、將軍への献上物と將軍からの拝領物で、年頭の將軍拝賀や八朔では、太刀（木製）や太刀馬代目録、重陽や歳暮は葵紋入りの時服が献上された。大名や旗本が將軍から拝領する時服はこの献上品が回ってきた。また、進物目録は、取り次ぎをする奏者や進物を預る御納戸役などが折紙の見返しに請取を書いて戻すのが慣行であった。

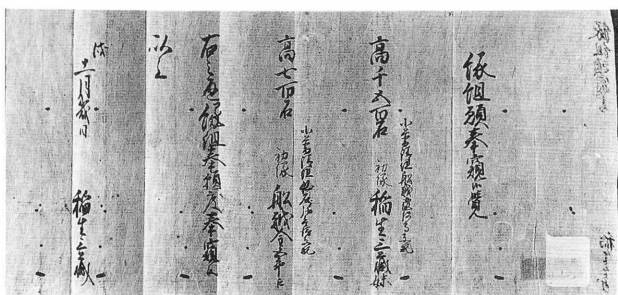
# 生活と年中行事



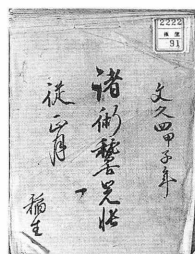
跡式相続願覚書 稲生家797



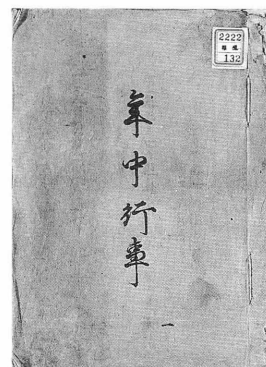
屋敷内建坪絵図 稲生家899



妹縁組願奉親候覚 稲生家519



諸術稽古覚帳 稲生家91



年中行事 稲生家132

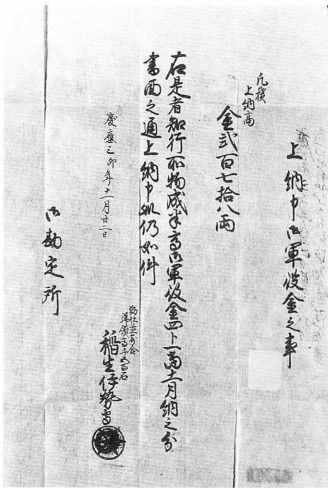
武家の一生のうちで主な行事は、公務に關した晴れの行事と年中行事を除いては、誕生、袴着、元服、相続、御目見、役付、昇進、結婚、葬儀などであった。そのうち、武士として重要なのは元服であり、家として重要なのは相続であった。相続や結婚については、幕府の許可を必要とし、また、身分違いの結婚は許されなかった。

旗本屋敷は、幕府から拝領されるもので、その屋敷の規模や門構えなどは、家格や禄高に応じてきめられており、一般に、敷地中央部に母屋、道路側に長屋、敷地周囲に土蔵、物置を配していた。稲生家は小石川の屋敷のほか、深川などに2つの下屋敷をもっていた。

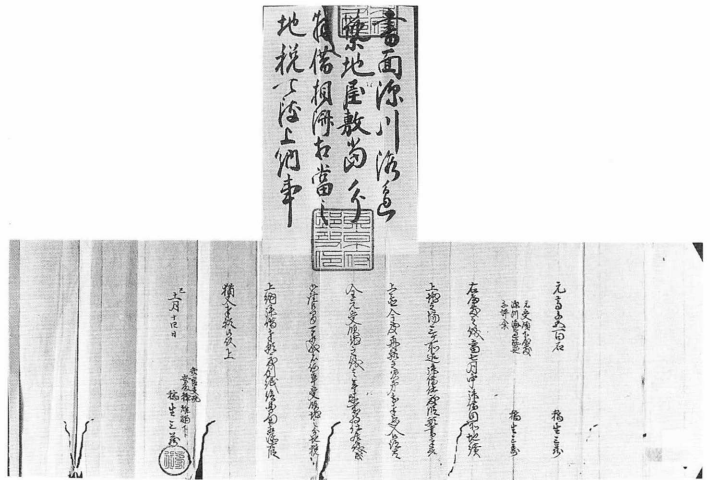
旗本の子弟にとって、武芸の稽古は大切なことで、幕末に創設された講武所では、剣術、槍術、柔術、砲術、兵学などの稽古が行われた。



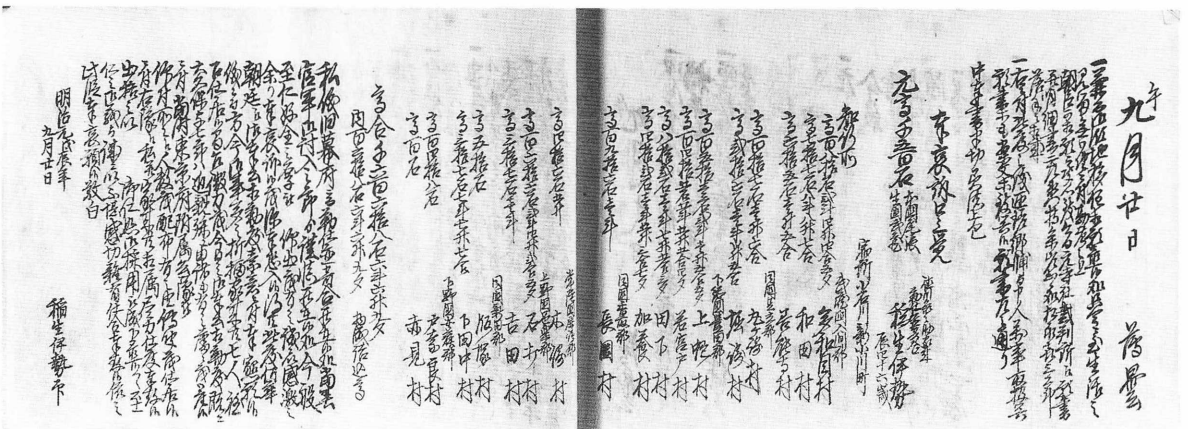
# 幕末維新への対応



軍役金上納申書 稲生家648



深川下屋敷拝借願書並認可書 稲生家900



日記 稲生家30

旗本は、戦時には、幕府の規定によって一定の軍役を負担する義務があった。幕末の動乱期には、稲生家も2度の長州進発に供奉したり、軍役金を幕府へ上納したりした。また、幕府の軍制改革にもない、遊撃隊に組織されたり、知行所村々に対しては、兵賦の徴収や御用金を賦課している。さらに、官軍の東征といった江戸の不穏な状況に際しては、妻子や江戸の荷物を、知行地多和田村の名主関田氏のところへ一時預けている。

徳川氏から維新政府へ政権がかわるという転換期に際して、旗本は、駿河へ引越か、朝臣になるか、帰農工商するかの選択をせまられた。稲生家は、旧幕府官僚としての実務能力を新政府のもとで生かす道を選んだ。稲生正行(1823~89)は、明治2年、東京市貫属士族となり、家禄35石を下賜され、同3年、皇城警衛大手内中仕切並坂下両屯所詰になっている。

## 展 示 文 書 目 録

番 号	文 書 名	年 号 (西 曆)	文 書 番 号
<b>家柄と格式</b>			
1	稲生家系譜		稲生家342
2	稲生正興従五位下口宣案	天保8(1837).8.25	稲生家457
3	稲生正興従五位下位記	天保8(1837).8.25	稲生家462
4	稲生正興出羽守宣旨	天保8(1837).8.25	稲生家461
5	稲生出羽守藤原正興従五位下諸大夫成官物之事	天保8(1837).8.10	稲生家465
6	親類書(正倫公)	明暦4(1658).8.4	稲生家505
7	指物馬印雛形短冊	天保15(1844)	稲生家583
8	指物馬印雛形	弘化4(1847)	稲生家584
<b>知行地とその支配</b>			
9	徳川秀忠朱印状	元和3(1617).5.26	稲生家1290
10	稲生七郎右衛門(正盛)五百石加増書付覚	天和2(1682).8	稲生家775
11	五ヶ国知行所人数帳	寛政10(1798)	稲生家62
12	野州赤見村絵図		稲生家1197
13	入間郡多和目村去子田畑御年貢米永皆済目録	元治2(1865).正	稲生家98
14	入間郡善能寺村当卯年田畑御年貢皆済目録帳	慶応4(1868).正	稲生家776
15	御軍役銃手兵賦御入用御請証文	慶応3(1867).正	稲生家103
16	知行所11村拝借金返納請書	慶応4(1868).6	稲生家779
17	天朝御領ニ相成候段届書	慶応4(1868).8	稲生家777
<b>幕府官僚の職務</b>			
18	大概順		稲生家440
19	新板改正天保武鑑 御役人衆巻之三	天保8(1837)~	稲生家1026
20	袖玉武鑑	万延2(1861)	稲生家1027
21	御留守居勤願書	安政4(1857).10	稲生家509
22	御留守居勤方手控		稲生家218
23	公儀田安一橋清水御法号帳	弘化4(1847).6	稲生家75
24	清水家席順帳		稲生家262
25	清水附心得方書付		稲生家310
26	大目付、町奉行、勘定奉行、作事奉行等代々記	弘化2(1845)	稲生家216
27	大目付手留 御関所之部 壱	弘化2(1845)	稲生家199
28	起請文前書(目付役拝任ニ付)	寛文3(1663).霜、晦	稲生家578
29	大坂御天守之絵図		稲生家766
30	起請文前書(長崎奉行拝任ニ付)	寛文5(1665)	稲生家1160
31	稲生正倫御奉公之訳覚書		稲生家508
32	若年寄連署奉書(日光関係注進返事)	天保11(1840).7.29	稲生家472
33	老中連署奉書(日光社参名代相談)	天保14(1843).4.15	稲生家486
34	日光ヨリ帰府ニ付人馬宿泊先触	天保14(1843).4.22	稲生家655
35	日光山宮殿堂社明細書		稲生家286
36	日光御修復御用達書	天保11(1840).10	稲生家65

番号	文 書 名	年 号 (西 曆)	文 書 番 号
37	御参詣之節奉書御請注進留	天保14(1843).卯. 4	稲生家452
38	九月御祭礼式並取扱一件(日光)	9	稲生家253
39	諸事心覚日記 壹(日光在勤)	延享2(1745).正.21	稲生家343
40	御改革筋取調下書(日光)	天保13(1842)	稲生家69
41	日光御山図		稲生家432
42	日光御成街道道中絵図		稲生家774
43	桑名城引渡派遣書	文政6(1823)	稲生家671
44	伊勢国桑名城引渡御用ニ付諸伺並御届案	文政6(1823). 4	稲生家125
45	伊勢国桑名領郡村数之覚	文政6(1823). 8	稲生家127
46	桑名城請取手続書	文政6(1823). 9 .26	稲生家658
47	桑名城絵図	文政6(1823)	稲生家772
48	御番入願ニ付武芸書出	安政5(1858). 2 .10	稲生家892
49	御本丸西丸御附小性名一覧		稲生家589
50	老中書付(登城御召)	嘉永6(1853). 9 .28	稲生家494
51	起請文前書(月切駕籠御断ニ付)	安政4(1857). 4	稲生家580
52	稲生正静御太刀馬就被献披露濟奉書	亥. 8 .21	稲生家600
<b>生活と年中行事</b>			
53	稲生正熹御名書	寛保2(1742).正	稲生家603
54	妹縁組願奉窺候覚	嘉永3(1850).11	稲生家519
55	妹縁組被仰渡書	嘉永3(1850).12.20	稲生家520
56	年中行事		稲生家132
57	日 記	文久4(1864).正	稲生家24
58	屋敷内建坪絵図	明治3(1870). 6	稲生家899
59	深川屋敷建坪絵図		稲生家1164
60	諸御届留	文政9(1826)~文久元(1861)	稲生家217
61	跡式相続願覚書	元禄13(1700). 4 .2	稲生家797
62	借入金証文	享和2(1802).12	稲生家632
63	武芸上覧ニ付達	弘化4(1847). 8	稲生家574
64	諸術稽古覚帳	文久4(1864).正	稲生家91
65	槍術伝受書	延享4(1747). 3 .20	稲生家788
<b>幕末維新への対応</b>			
66	軍役金上納申書	慶応3(1867).11.22	稲生家648
67	日 記	慶応4(1868).正	稲生家30
68	隠居家督書並手続書	明治3(1870). 7	稲生家107
69	小石川新諏訪町十七番地之内御用地引料積り書	明治9(1876). 9	稲生家110
70	深川下屋敷拝借願書並認可書	明治2(1869).11.14	稲生家900

※会期中に一部展示替を行います。

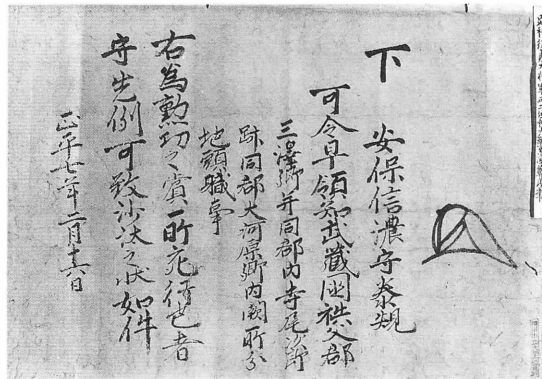
## 古文書にみる「太平記」の世界

南北朝時代に成立したとされる「太平記」は、後醍醐天皇の鎌倉倒幕計画から、楠木正成・新田義貞の挙兵、建武新政、そして足利尊氏の室町開府から南北朝動乱までの中世の一大スペクタクルを描く軍記物語です。

本コーナーは、この動乱の時代に本県に残された古文書によって、「太平記」の世界を垣間見ようとするものです。



後醍醐天皇綸旨(複製) 法華寺 1



足利尊氏袖判下文(複製) 横浜市立大学図書館所蔵

## 古文書にみる太平記の世界 —— 展示目録

番号	文 書 名	年 号 (西 暦)	文 書 番 号
1	後醍醐天皇綸旨(複製)	元弘3(1333).12.12	法華寺1
2	足利尊氏袖判下文(複製)	正平7(1352).2.16	横浜市立大学図書館所蔵
3	太平記	天和元(1681)	小室家2105~2116

## —— 新収蔵文書コーナー —— 展示目録

1	岡田十松門人今村縫之助演武場出席仕合帳	天保15(1844).11.吉	小池氏収集文書
2	久米田入作土免之事	元和5(1619).3.晦	大野(正)家文書
3	為遍屋分於久米田村之内渡申知行之事	寛永7(1630).7.25	大野(正)家文書
4	元阿保村百姓国境出入ニ付訴状	元禄14(1701).2	高橋(周)家文書
5	肥土村百姓国境出入ニ付返答書	元禄15(1702).正	高橋(周)家文書
6	埼玉県大里郡榛沢村郷土誌	明治43(1910).6.18	渡辺氏収集文書
7	富士山両山道中日記	明治5(1872).7	田尻氏収集文書
8	武蔵総社略記	文政12(1829).5	河野氏旧蔵文書
9	永代節用	天保2(1831)	飯田(敏)家文書
10	忍館林道鉄橋架設陳情書	大正10(1921).11	高野氏収集文書